

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス 令和元年10月から令和3年3月まで適用）

種類 コード	項目 コード	サービス名称	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1001	訪問型サービスA(9割・有資格者)	224	回	90%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。
A 3	1002	訪問型サービスA(8割・有資格者)	224	回	80%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担2割の高所得者に適用
A 3	1003	訪問型サービスA(7割・有資格者)	224	回	70%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担3割の高所得者に適用
A 3	1004	訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)	224	回	90%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合
A 3	1005	訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)	224	回	80%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担2割の高所得者に適用。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合
A 3	1006	訪問型サービスA(7割・生活支援サポーター)	224	回	70%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担3割の高所得者に適用。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス・被災者等減免用 令和元年10月から令和3年3月まで適用）

* 以下については適用期間を6か月以内で定めるため、減免期間が終了した後は使用しないこと。

* 減免の理由によって給付割合、適用期間が異なるため、必ず請求前にご確認ください。

種類 コード	項目 コード	サービス名称	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1011	訪問型サービスA(10割・有資格者)	224	回	100%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 3	1012	訪問型サービスA(9割5分・有資格者)	224	回	95%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 3	1013	訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)	224	回	100%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用 * 市の生活支援サポーター養成研修終了者がサービスを提供した場合
A 3	1014	訪問型サービスA(9割5分・生活支援サポーター)	224	回	95%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用 * 市の生活支援サポーター養成研修終了者がサービスを提供した場合

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス 令和元年10月から令和3年3月まで適用）

種類コード	項目コード	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1001	通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）	315	回	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施
A 7	1002	通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）	356	回	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施
A 7	1003	通所型サービスC（9割）	381	回	90%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3～6か月程度
A 7	1004	通所型サービスA・半日（送迎あり）（8割）	315	回	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担2割の高所得者に適用
A 7	1005	通所型サービスA・全日（送迎あり）（8割）	356	回	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担2割の高所得者に適用
A 7	1006	通所型サービスC（8割）	381	回	80%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3～6か月程度。自己負担2割の高所得者に適用
A 7	1011	通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）	315	回	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担3割の高所得者に適用
A 7	1012	通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）	356	回	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担3割の高所得者に適用
A 7	1013	通所型サービスC（7割）	381	回	70%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3～6か月程度。自己負担3割の高所得者に適用

A 7	1007	通所型サービスA・半日（送迎なし）（9割）	269	回	90%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。
A 7	1008	通所型サービスA・全日（送迎なし）（9割）	310	回	90%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。
A 7	1009	通所型サービスA・半日（送迎なし）（8割）	269	回	80%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担2割の高所得者に適用
A 7	1010	通所型サービスA・全日（送迎なし）（8割）	310	回	80%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担2割の高所得者に適用
A 7	1014	通所型サービスA・半日（送迎なし）（7割）	269	回	70%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担3割の高所得者に適用
A 7	1015	通所型サービスA・全日（送迎なし）（7割）	310	回	70%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担3割の高所得者に適用

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス・被災者等減免用 令和元年10月から令和3年3月まで適用）

* 以下については適用期間を6か月以内で定めるため、減免期間が終了した後は使用しないこと。

* 減免の理由によって給付割合、適用期間が異なるため、必ず請求前にご確認ください。

種類コード	項目コード	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1051	通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）	315	回	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1052	通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）	356	回	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1053	通所型サービスC（10割）	381	回	100%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3～6か月程度。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1054	通所型サービスA・半日（送迎なし）（10割）	269	回	100%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1055	通所型サービスA・全日（送迎なし）（10割）	310	回	100%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1056	通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割5分）	315	回	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1057	通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割5分）	356	回	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1058	通所型サービスC（9割5分）	381	回	95%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3～6か月程度。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1059	通所型サービスA・半日（送迎なし）（9割5分）	269	回	95%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1060	通所型サービスA・全日（送迎なし）（9割5分）	310	回	95%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（介護予防ケアマネジメント 令和元年10月から令和3年3月まで適用）

介護予防ケアマネジメント

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	1単位
AF	1001	介護 予防 ケア マネ ジメ ント	介護予防ケアマネジメントA	431	1月につき	10.84円
AF	1002		介護予防ケアマネジメントA・初回	731	1月につき	10.84円
AF	1003		介護予防ケアマネジメントA・連携	731	1月につき	10.84円
AF	1004		介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1031	1月につき	10.84円
AF	1005		介護予防ケアマネジメントC	431	1月につき	10.84円

* AFコードは、サービスコードマスタに入っていないです。システムへの登録は手入力をお願いします。